

3月28日・4月4日の日曜日に 市役所の一部の窓口を開けます



3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。
平日に来庁しにくい人の利用と混雑緩和のため、3月・4月の一部の日曜日に住民票の写しなど各種証明書の発行や、転出入などの届出・関連手続きのための窓口業務を下記のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

開庁日時 3月28日(日)・4月4日(日) 各日8時30分～12時

業務を行う窓口 市役所本庁の下記の各窓口のみ業務を行います。

※日曜開庁で取り扱う業務に関する問合せは、各担当課へお願いします。

課名	窓口番号	主な取り扱い業務	問合せ
市民課	110	住民票写しの発行・転出入の手続き マイナンバーカードの手続きなど	内線312
保険年金課	101～104	国民健康保険の手続きなど	内線323・324
こども福祉課	119	児童手当の手続き	内線522
学校教育課	209	市立小中学校の入学の手続き・相談	内線724
介護福祉課	116	介護保険の手続きなど	内線516
厚生福祉課	122	障害者手帳の手続き	内線535
地域包括ケア推進課	113	地域包括支援センターによる高齢者の総合相談業務	内線584
税務課	105～109	各種証明書の発行・納税相談など	内線272・273

◆日曜開庁にともなう死亡届など埋火葬許可の受付(清浄会館の斎場利用を含む)の届出場所について

死亡届など埋火葬許可の受付(清浄会館の斎場利用を含む)について、通常日曜日は10時～18時30分に元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山内)で行っていますが、日曜開庁の時間中(8時30分～12時)は市役所市民課で行います。なお、日曜開庁の時間終了後の12時～18時30分は、通常の日曜日と同じく元気城下町プラザで行います。

3月28日(日)・4月4日(日)のみ	
時間	届出場所
8:30～12:00	市役所市民課窓口
12:00～18:30	元気城下町プラザ

問合せ=市民課(内線312・314)

元気城下町プラザ・ぷらっと及びコンビニでの 戸籍関係証明書の発行業務を一時停止します

下記の日程で、戸籍システムの切り替え作業を行うため、「元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山内)」と「元気城下町ぷらっと(アピタ大和郡山店内)」では、戸籍関係の証明書の発行を停止します。

また、マイナンバーカードを使ったコンビニでの戸籍関係の証明書の発行も停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止日時=【元気城下町プラザ・ぷらっと】3月13日(土)終日

【コンビニ】3月12日(金)19時から15日(月)9時

発行を停止するもの=

【元気城下町プラザ・ぷらっと】戸籍の全部・個人事項証明書(謄・抄本)、除籍・原戸籍の全部・個人事項証明書(謄・抄本)、戸籍の附票・身分証明書 など

※住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書の発行は行います。

【コンビニ】戸籍の全部・個人事項証明書(謄・抄本)、戸籍の附票

※住民票の写し・印鑑登録証明書の発行は行います。

問合せ=市民課(内線311～314)、元気城下町プラザ(☎85-5522)、元気城下町ぷらっと(☎55-3322)